

別表2

## 板橋区ウェルカムベビー講座等の実施運営委託業務プロポーザル

## 2次審査（審査項目及び審査基準）

社

No.	大項目	中項目	審査基準	点数
1	本業務に対する理解	本業務を実施する目的と背景についての理解	(1) 「いたばしNo.1実現プラン2025（改訂版）」を理解しており、本業務への取組が本区の目的・方針と合致しているか。	点 30点満点
		ウェルカムベビー講座	(1) 対面ペアコースについて、事業実施の目的を的確に理解し、仕様書に提示された要素を組み込んだうえで、講座内容が提案されているか。  (2) 対面ママコースについて、事業実施の目的を的確に理解し、講座内容が提案されているか。  (3) オンラインライブ配信コースについて、事業実施の目的を的確に理解し、講座内容・適切な実施回数が提案されているか。	点 120点満点
2	事業の内容	父親講座	(1) 事業の趣旨・目的を的確に捉えた有用性の高いコース・プログラム内容が提案されているか。  (2) 仕様書の別紙3に記載のある過去の実績を的確に分析したうえで、適正な受講の機会が提供されている。  (3) 仕様書の別紙3に記載のある過去の実績を的確に分析したうえで、受講者に対する配慮が行き届く定員が提案されているか。  (4) 講師の実績。 講師の実績とアピールポイントを提示すること。複数名の講師を手配できる場合は、3名まで提示可とする。  <独自提案> (5) 父親講座について、仕様書（案）にて区が提案を求めている内容以外に、本事業の実施・運営について、独自性・有用性のある新たな提案が行われているか。	点 150点満点
		ピアサポート	(1) 事業の趣旨・目的を的確に捉えた有用性の高いコース・プログラム内容が提案されているか。  (2) 板橋区における具体的な展望と方策が提案されているか。  (3) 「産前産後サポートガイドライン」（こども家庭庁）に基づいた提案がされているか。	点 120点満点
		実績報告	(1) 事業報告等について、報告書を添付すること。なお、守秘義務の観点から、本区への提示が不可となる情報・項目については、秘匿・削除等の措置をして構わない。	点 30点満点

3	業務遂行力	—	(1) 運営リーダー及び運営副リーダーの配置人数が適正か。	点 180点満点
			(2) 運営リーダー及び運営副リーダーが継続性をもって講座に従事する体制が明確に示されているか。	
			(3) 講座実施の有資格者を含む人員体制について、妥当な配置が具体的に提案されているか。	
			(4) 講座従事者に急な欠員が生じた場合でも、遅滞なく講座を実施できる体制が作られているか。	
			(5) 板橋区と協議した内容等について、的確に現場従事者に伝え、円滑な事業運営を行える体制が提案されているか。	
			(6) 区の講座を受託するための研修が行われているか。	
4	実績	—	(1) 従事者に、板橋区または他自治体における母親学級や両親学級等の類似事業の従事実績があるか（過去3か年の他自治体における実績）。	点 60点満点
			(2) 事業者に、板橋区または他自治体における母親学級や両親学級等の類似事業の従事実績があるか（過去3か年の他自治体における実績）。	
5	危機管理体制	個人情報保護	個人情報保護体制（マニュアル）が適切か。	点 30点満点
		参加者の体調不良時	参加者が体調不良時の体制（マニュアル）が適切か。	
6	提案金額	—	提案金額が妥当かつ安価であるか（配点表参照）。	点 30点満点
7	財務状況	—	自己資本比率（配点表参照）及び法人住民税の完納確認	点 30点満点
8	参加者の営業拠点の所在地	—	・ 区内に営業拠点である本社又は本店がある。 ・ 区内に営業拠点である支店又は営業所がある。 ・ 区内に営業拠点がない。	5点 3点 0点 点 30点満点
9	プレゼンテーション	—	聞き手に伝わりやすく、熱意あるプレゼンテーションであったか。	点 30点満点 点 870点満点

※ 項目順位 2 > 3 > 4 > 5 > 1 > 6 > 9 > 7 > 8

評価点が同点の場合は、項目順位が高い項目の得点が高い順位に決定する。

審査基準に配点が明記されていないものは、下記の配点基準・配点表による。

配点基準	
大変優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点

提案金額の配点表	
契約上限額との差	配点
20%以上	5点
15%以上20%未満	4点
10%以上15%未満	3点
5%以上10%未満	2点
5%未満	1点
金額に妥当性なし	0点

財務状況の配点表	
自己資本比率	配点
50%以上	5点
40%以上	4点
30%以上	3点
20%以上	2点
10%以上	1点
10%未満	0点

ただし、自己資本比率にかかわらず、法人住民税を滞納している場合は、0点とする。